

灯油等石油製品の価格を引き下げのための緊急対策を求める意見書

原油価格の高騰により、ガソリン・灯油等石油製品の価格をはじめ、生活物資、サービスなどの値上がりが続いており、国民生活に深刻な打撃を与えております。

特に、多くの市民が暖房などを石油に頼らざるを得ない名寄市では、これから積雪厳冬期を迎え、灯油価格の高騰が家計を直撃し、極めて深刻な事態が想定されます。

市民が安心して生活できるよう石油製品の価格を引き下げのため、以下について要望いたします。

記

1. 石油製品の関税及び石油石炭税を撤廃すること
2. ガソリン・灯油等に対する消費税の二重課税を速やかに解消すること
3. 国家備蓄石油を国内の石油製品価格の安定のため緊急放出する制度を確立すること
4. 石油製品の安定供給と適正価格を確保するため、政府は産油国を含む各国と連携し実効性のある国際的な原油価管理を図り、抜本的な対策を講じること
5. 脱石油政策の促進を加速させること
6. 石油製品を含む関連物資の便乗値上げが起こらないよう監視体制を強化・充実すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成19年12月14日

名 寄 市 議 会